



# 岩江中だより

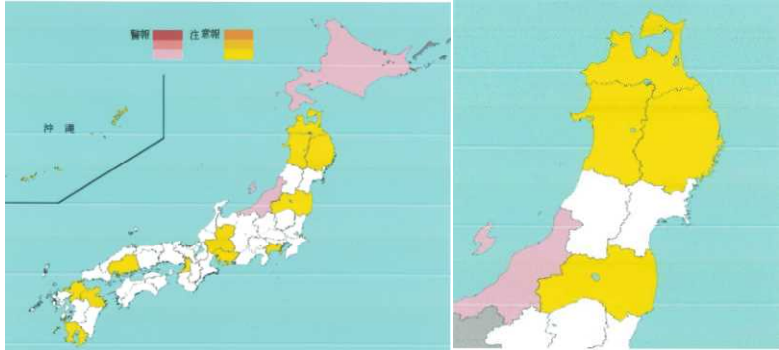
第 40 号  
 発行日：平成 28 年 1 月 26 日  
 発行：三春町立岩江中学校  
 電話：0247-62-8290  
 FAX：0247-62-8380  
 E-mail:school@iwae-jfks.ed.jp

学校経営基本方針『こころ豊かに』～「共に」語り合い、分かち合い、成長する学校～

## 【インフルエンザの流行が始まりました。～国立感染症研究所HPより～】

田村医師会からインフルエンザ患者の発生状況がその都度メールにて送られてまいります。出始めは小野町の方でしたが、最近は船引町周辺の発生がほとんどです。新聞では、郡山の中学校で学級閉鎖があるということでしたし、バスケ1年生大会会場の郡山一中では、玄関で全員にアルコール消毒をさせていました。

国立感染症研究所の「インフルエンザ流行レベルマップ」で見ると、定点あたりの報告数は沖縄県が最も高く、新潟県と北海道は警報レベルに達している、福島県も注意報レベルの黄色信号が灯り、患者数は先週の2倍近くに増えたということでした。なお、現在、福島県で最も流行しているのは、新潟県と境を接する会津地方だそうです。



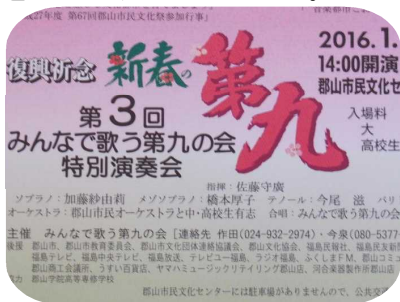
## 【1・2年生部活動がんばっています！

### ～みんなで歌う第九の会特別演奏会、1年生バスケットボール大会参加～

1月23日（土）は、平成27年度バスケットボール1年生大会、24日（日）は、第3回みんなで歌う第九の会特別演奏会が開催されました。

1年生大会は、県中地区全体での組み合わせで、男子が喜久田中、女子は須賀川二中が対戦相手、男子は2回戦で大会優勝の郡山四中と戦いました。これまでの練習の成果を発揮した大会でした。

みんなで歌う第九の会は、郡山文化センターを会場に、ベートーベンの交響曲第9番の演奏をオーケストラと4人のソリスト、大勢の合唱団がその背後に控えています。わが岩江中学校からは石井ゆかり先生と3名の文化部員が参加しました。友や愛する人のいる人生のすばらしさを表現する第九。中学生から大人まで年齢層のさまざまな人たちが一緒になった合唱でした。その大迫力に感動いたしました。



## 【たいへんな雪でした！ ～つららが大きく育ちました。～】

暖冬と言われていた今年の冬ですが、先日の大雪には誰もがたいへんな思いをしたことと思います。なかなかとけない降り積もった雪ですが、少しずつとけてしずくとなって落ちてきます。3年オープンスペースから給食室の屋根を見ると、屋根から屋根までつららがつながって太い柱になっていました。子どもたちには近づかないように注意しながらも、自然の造形力にしばし感心して見とれていました。



平成28年1月26日

岩江中学校 保護者 各位

三春町立岩江中学校長 佐藤和典

冬季の生徒の健康管理についてのお願い

大寒の候 保護者のみなさまにはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

受験シーズン本番を迎え、子どもたちは、日々の学習等に一生懸命に取り組んでいます。進路実現をめざし勉強に励む3年生、来年度の中体連本大会等にむけ部活動でも着実な取り組みがみられる1・2年生です。

そんな中、全国的にインフルエンザの流行期に入ったとの情報がありました。田村地区等においてもインフルエンザの発生がみられるという医師会の情報が続いております。

学校としても、毎日の学習や受験勉強、各種大会等で子どもたちがもてる力を十分発揮できるよう、予防・感染防止にむけきめ細かく取り組んでいきたいと考えます。

つきましては、下記のように、学校とご家庭とが協力し、かぜやインフルエンザ等の感染防止に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 かぜやインフルエンザ等への学校の対応について

- (1) うがい・手洗いにしっかり取り組む。(手洗い場に手指消毒剤を設置済)  
(登校時、休み時間、教室移動から帰室時、昼食前、部活動時、帰宅時など)
- (2) 咳エチケットを守る。
- (3) 学校生活や各種大会等への参加も含め、マスクを努めて着用する。
- (4) 教室の換気、空気の入れ替えに計画的に取り組む。

2 ご家庭へのお願い

- (1) うがい・手洗い、外出時のマスク着用、換気等に努める。
- (2) 心配な症状がみられたら、医療機関と連絡をとり、受診方法を確認した後、速やかに受診する。
- (3) バランスのよい食事と十分な休養を心がける。(早寝、早起き、朝ごはん)

3 発熱等が見られた場合の注意ポイント

- (1) インフルエンザの症状について  
発熱、頭痛、のど痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状がみられる。
- (2) かぜ・インフルエンザかなと思ったら  
早めに医療機関を受診し治療を受ける。特に、インフルエンザが疑われる場合は、かかりつけの医療機関に電話相談した後の受診がよいかと思えます。  
インフルエンザは感染症で、かかると出席停止になります。インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで (幼児にあつては3日)」となっています。  
有効な薬は発症から48時間以内に服用することが必要だそうです。無理をせず休養と睡眠を十分にとり、周囲への感染予防のためマスクを着用する。

《咳エチケット3か条》

- ① 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえまわりの人から顔をそむける。
- ② 使用後のティッシュはすぐに蓋つきのゴミ箱に捨てる。
- ③ 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努める。

(3) 解熱剤に関する注意について

インフルエンザ脳症など重症化させないため、15歳未満の子どもに自己判断で自宅にある解熱剤を与えず、必ず医療機関を受診し、医師が処方した薬を飲ませる。

(4) かぜやインフルエンザ等の予防について

- ① 人混みを避け、外から帰ったら手洗い・うがいを行う。
- ② 適度な加湿を行い、水分も十分補給する。
- ③ 夜更かしせず、休養をとり、バランスのよい食事をとる。
- ④ 外出時・人混みでは、マスク着用が有効です。